

これからの家庭教育支援の充実のために

I はじめに

(1) 家庭教育を取り巻く現状

家庭教育はすべての教育の出発点であり、乳幼児期から家族とのふれ合いを通して子どもが基本的な生活習慣や豊かな心情、倫理観や自尊心、社会的なマナーなどを身に付けていく上で重要な役割を果たしています。

しかし、近年、社会の急激な変化やコロナ禍などの影響により、家庭や子育てをする環境も大きく変化する中、学校、地域、関係機関が協力して子育てや家庭教育を支援していくことが大切です。



(2) 京都府における取組（家庭教育アドバイザー事業）

京都府では、保育所（園）・幼稚園・学校や福祉の関係者等と連携し、家庭の情報を共有することで早期の対応や支援につなげることを目的に、家庭教育アドバイザーを令和元年度からは府内3小学校、令和4年度からは府内2小学校に配置し、課題の深刻化を未然防止する観点から、就学前の段階から就学後を見据えた切れ目のない支援を行ってきました。

2 保護者へ適切な支援を届けるためのキーワード

そこから見えてきた、家庭教育支援を充実していく上での手法や大切な視点について、5つのキーワードでまとめました。

<キーワード1> 「つながり寄り添う支援」

① 日ごろからの関わりを大切に

- ・保護者が児童（園児）を送りに来られた時や、個人懇談会や学校行事で来校された機会を捉えて、積極的に保護者や児童（園児）に一言でも声かけをすることで「顔なじみ」となり、気軽に話ができる関係作りができます。

大切にしたいこと

「アウトリーチ
による関係
作り」

② 保護者の状況に合わせて対応

- ・相談機関に出向くことや、直接会うことが難しい保護者には、電話でのやりとり、家庭訪問、手紙等を無理のないアプローチでつながりを保ちながら、安心して相談できる関係性がつくられます。



③ さまざまな課題の解決に向けて

- ・子育てへの不安や悩みの基には、教育的側面とは違う側面からの課題解決が必要な場合もあります。多様な関係機関と連携を図りながら共に課題解決を目指すことで、保護者が安心して子育てできるようになります。

④ 孤立をさせない

- ・身近に相談相手がいない、自分の子育てに自信がない保護者には、その思いに寄り添いながら具体的なアドバイスや励ましを行うことで、様々な点（環境面、心理面）から孤立することを防いでいます。

大切にしたいこと

「寄り添う」
「粘り強く」

<キーワード2> 「就学前からの支援」

○ 保育所（園）・幼稚園・認定こども園とのつながり

- ・就学前段階の保護者との関係をつくり、安心して小学校へ入学できるように保護者の支援をすることで、就学前後に感じる保護者の不安の解消に繋がります。
- ・小学校と保育所（園）・幼稚園・認定こども園の職員同士が日常的に情報交流を行うことで、連携を通じた相互理解が図られます。

大切にしたいこと

「保・幼・
こども園
との連携」

<キーワード3> 「切れ目ない支援」

① 就学前後の環境の変化に不安を感じる保護者へのサポート

- ・小学校入学という環境の変化は大きく、変化に不安を感じている保護者に寄り添う適切な支援が必要となります。日常的なつながりが保護者の安心感につながります。

大切にしたいこと

「継続的に」

② 保幼小連絡会、中学校の教育相談部会への参加

- ・保幼小連絡会や中学校の教育相談部会にまなび・生活アドバイザーなど、関係する様々な立場の方が参加することで、就学前後や進学前後の状況を共有するとともに、複数の校種にわたってきょうだいがいる場合の連携や、就学前や進学前に実施した支援内容を引き継ぐことができます。

大切にしたいこと

「情報共有」
「組織的に」

<キーワード4> 「課題の深刻化の未然防止のための支援」

① 関係教員との日常的な連携

- ・定期的な部会以外の機会でも、園児・児童・生徒や保護者と直接関わりを持つ教員の「ささいな気付き」を大切にして、日々連携を取りながら、児童生徒や保護者の状況を見極めることで、未然防止につなげることができます。



② 情報共有・組織的対応

- ・部会や校内ケース会議においてささいな気付きから情報共有を行い、個別の課題に対応した役割分担を行うことで組織的に対応することができます。

<キーワード5> 「教育と福祉の効果的な連携」

① 要対協ケース会議

- ・福祉や他の関係機関の担当者と情報の共有と方針立て、適切な役割分担の確認を行うことで、協力体制が生みだされます。

大切にしたい思い

「教育と福祉
との連携」

② 民生・児童委員との懇談会

- ・地域から見える課題や現状を知る機会であるとともに、それぞれの強みを自覚し、それぞれの立場からの支援を行うことで、家庭教育支援に関わるネットワークが広がる機会となります。

③ まなび・生活アドバイザーと福祉機関との連携

- ・福祉の専門家である、まなび・生活アドバイザーが強みを生かして児童生徒や保護者のアセスメントを行うことで、課題や必要な支援が明らかになるとともに、保護者のニーズに応じた社会福祉サービスや制度の紹介等、迅速な情報提供が可能となります。



3 これらのアプローチを経て

<保護者の声>

- ① 安心して家庭の悩みを相談できるようになった。
- ② 福祉・医療から適切な支援を受けることができるようになった。
- ③ 保護者の子育てや子どもに対する理解が深まり、子どもの個性に応じた関わりを持つことができるようになった。
- ④ 話を聞いてもらい支え励まされることで保護者の自己肯定感が高まり、子どもへの関わり方に変化が生じた。

<教師の声>

- 家庭教育アドバイザーが人と人をつなげ、共に課題を整理することで、解決への道筋を立てることができた。

保護者の前向きな変化や適切な支援体制ができたことにより、



園児・児童・生徒が生活や学習に前向きになったり、成長がみられたりすることで、保護者の心の安定につながるという相乗効果も見られた。

園児・児童・生徒に、

- ・ 生活に落ち着きがみられるようになる
- ・ 学習に意欲的となる
- ・ 欠席・登校しぶりが減少する
- ・ 対人関係のトラブルが減少する 等

良い変化が見られた。



4 家庭教育アドバイザーで見てきた強みを、地域や学校で活かすために

サポートする方々が個々の強みを自覚し、互いに補い合うことで、
効果的な支援につなげていくことができます。



家庭教育アドバイザーから見た「4つの強み」

① 「先生」とは違う身近な存在であること

- ・学校の先生に話すとなると、つつい構えてしまうという保護者も、
家庭教育アドバイザーならではの距離感で話しやすいということも
ありました。
- ・先生の立場とは違う「身近な存在」、周りにおられません。
- ・たった一声の挨拶の声掛けだけでも、
顔を知り、声を知り、存在を知ることとなり、
つながりを実感する第一歩を作るとともに、保護者の安心感となります。

たとえば・・・

近所の方々、PTA の仲間、子育て NPO 団体、
民生委員・児童委員、読書等ボランティア、
学校にいるまなび・生活アドバイザーや
スクールカウンセラー、など

悩みの相談に関わっていただけることで、だれも
が保護者とつながれる存在になり得ます。

子どもを中心に据えながら、身近な頼れる存在と
して保護者を支えていただきたいと思います。

②子育て・人生の先輩であること

- ・元教員としての経験を活かしながら、子育て、人生の先輩として、保護者の悩みや不安に寄り添い支える頼もしい存在となりました。
- ・子育ての正解は1つではありません。実は気づいていないだけで、いろいろな子育てを経験されてきた先輩は身近にたくさんおられます。地域にいる教職経験者はもちろんですが、かつて自らが子育てを経験したり、いろいろな立場で子育てに関わりを持たれたりした経験や、その話を聞かせていただくことも、保護者にとっての大きな支援になります。

たとえば・・・

家庭教育支援チームや子育て NPO 団体等には、子育て経験が豊かな職員さんがいて、子育てについての悩みや不安を聞いてもらえ、時には相談先などのアドバイスも頂けます。

同じ地域の子育て真っ最中の保護者同士が集まり（PTA や子育てひろば等）、経験を語り合うことで不安が取り除かれること、孤立感を感じにくくなることもあります。

地域の公民館には地域の方々が多く集まり、素敵な笑顔で迎えて下さいます。いろいろな方に子どもたちに声をかけてもらい、話しかけることで、相談に乗ってもらえる関係性も作れます。

いろいろな切り口から話が聞ける。そういう子育て仲間が広がるといいですね。



③ 粘り強く継続的に関わること

- ・保護者の思いに耳を傾けながら、課題解決に向けて保護者と共に粘り強く時間をかけて取り組むことで、保護者自身にとっての成長にもつながりました。

たとえば・・・

時間をかけてつながることで保護者の安心感につながり、信頼関係が生まれます。

粘り強く保護者に寄り添いながら、一緒になって保護者の悩みや困り感を整理し、時には必要な支援につなげていくことも大きな支えとなります。

また、支援者はひとりで抱え込まないことが大切です。関わる方々で役割分担をしながらチームとして支えていくことが粘り強く関わることにつながります。



④ ネットワークにつなげられること

- ・保護者の困り感に寄り添い支援するために、現状を分析し、どこの機関につながればいいかを保護者に助言することで、タイムリーな支援につながります。
- ・まなび・生活アドバイザーとの連携によるアセスメントをしっかり行い、児童や家庭の抱える課題を、関わる全ての方々が共有して保護者へアプローチするとともに、必要に応じて保護者や家庭を福祉や医療機関へとつなぎ課題解決を目指すことができます。

たとえば・・・

【京都府】

- ・きょうとふ子育てピアサポートセンター
- ・家庭支援総合センター及び児童相談所

いつでも相談に乗れる窓口
や、ホットラインがある。

【市町村】

- ・こども家庭センター
(子育て世代包括支援センター)
- ・子育て支援課
- ・教育委員会

子育て情報を教え
てもらえ、必要な機
関につないでもら
える。

【学校】

- ・まなび・生活アドバイザー
- ・スクールカウンセラー
- ・養護教諭・教育相談担当教員・PTA

学校生活の中での
子どもの姿も含め
て相談できる。

【その他】

- ・地域の子育て支援をするNPO団体
- ・京都府子育て認証団体
- ・医療機関

同じ立場で相談しやすい。校種
が変わっても関わりが続けら
れる。多様な経験から具体的な
アドバイスがもらえる。



大切な視点をまとめると、



『学校や地域の**強み**を活用し、**組織的**に対応し、
関係機関との**連携**により、**みんなで支援**すること』

5 最後に

子を持つ親なら誰もが育児で悩むことや不安になることはあります。近年特に、地域におけるつながりの希薄化や三世代家庭の減少、生活困窮家庭やひとり親家庭の増加などにより、悩みがありつつもうまく相談できず孤独を感じていたり、孤立する保護者も多くいます。

また、子どもの発達上の心配を抱えながらも、子どもとどのように接すればよいか悩んでいたり、どこに相談すればよいのか適切な情報が得られなかったり、小学校入学に対する不安を持つ保護者も増加傾向にあります。

この6年間の家庭教育アドバイザー事業を振り返ったとき、「つなぐ」という言葉が見えてきます。

保・幼・こども園と小学校を「つなぐ」、教育と福祉を「つなぐ」、保護者と学校（家庭教育アドバイザー）を「つなぐ」、保護者（家庭）を適切な支援へと「つなぐ」、そして何より、子どもたちを未来へと「つなぐ」役割を担うことで、保護者を安心に「つなぐ」存在であったということでした。

今後、それぞれの地域や学校、所属団体等における自分の立場の強みは何なのかを見返していただくとともに、一人ひとりがまず自分と困っている保護者を繋ぐことを意識していただき、『何をどこに「つなぐ」か』という視点を持って、家庭教育支援を推進していただければと考えています。